

蕨市DX推進計画

2025 年度 ～ 2029 年度

(令和 7 年度 ～ 令和 11 年度)

2025 (令和 7) 年 3 月 埼玉県 蕨市

目 次

ページ数

第1章 計画策定の背景

1. 計画の趣旨	1
2. 社会情勢	2
3. 国の動向	3
4. 埼玉県動向	5

第2章 蕨市のこれまでの取り組み

1. 蕨市のこれまでのデジタル技術を活用した取組	6
--------------------------	---

第3章 DX推進体制

1. 推進体制	7
2. 計画の位置づけと計画期間	8

第4章 基本方針

1. 基本方針	9
---------	---

第5章 継続施策及びアクションプラン

1. 基本方針に基づき継続して実施する施策	10
2. アクションプラン	17

資料編

用語集	29
-----	----

第1章 計画策定の背景

1. 計画の趣旨

今、日本社会は急速なICTの進展により、買い物や娯楽といった生活のいたるところで、デジタル技術が活用されています。

その一方で、日本全体で進行する少子高齢化の影響により、蕨市を含む地方自治体は人口減少と高齢化という大きな社会的課題に直面しており、特に65歳以上の高齢者の割合が増加することで、医療・介護サービスの需要が拡大し、限られた財源や人材を圧迫していくことが推定されます。

このような状況下で、持続可能で質の高い行政サービスを提供し続けるためには、効率化とサービス改善を同時に実現することが急務となっています。

蕨市では、ITを最大限に活用した電子市役所の構築を目指して、2002（平成14）年7月に「蕨市情報化総合推進計画」を策定し、以降、2009（平成21）年3月の「第2次 蕨市情報化総合推進計画」、2015（平成27）年3月の「第3次 蕨市情報化総合推進計画」を経て、2020（令和2）年3月には、ICTを活用した市民の利便性向上や行政事務の効率化、情報の安全性・信頼性の確保を図るための取り組みを更に進めていくため、「第4次 蕨市情報化総合推進計画」を策定しました。

また、この間、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した中、感染防止対策として外出の自粛や3密（密閉・密集・密接）の回避、コミュニケーションの対面から非対面への移行等の必要性から、デジタル技術を活用した電子申請や動画配信等のオンラインサービスの利用が急増し、職場においてはオンライン会議やテレワークが実施されるなど、私たちの暮らし方や働き方は大きく変わりました。

こうした社会情勢により、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、「デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という）」という考え方が注目され、国や全国の自治体でDXを進める中、蕨市においても、今まで進めていた情報化への取り組みを更に進めていくため、今回、新たに「蕨市DX推進計画」を策定することといたしました。

「蕨市DX推進計画」では、限られた資源を有効に活用しながら質の高い行政サービスを提供するために、市民ニーズに的確に応えるとともに、行政コストの削減を図り、持続可能で住みやすいまちづくりを実現することを目指します。

2. 社会情勢

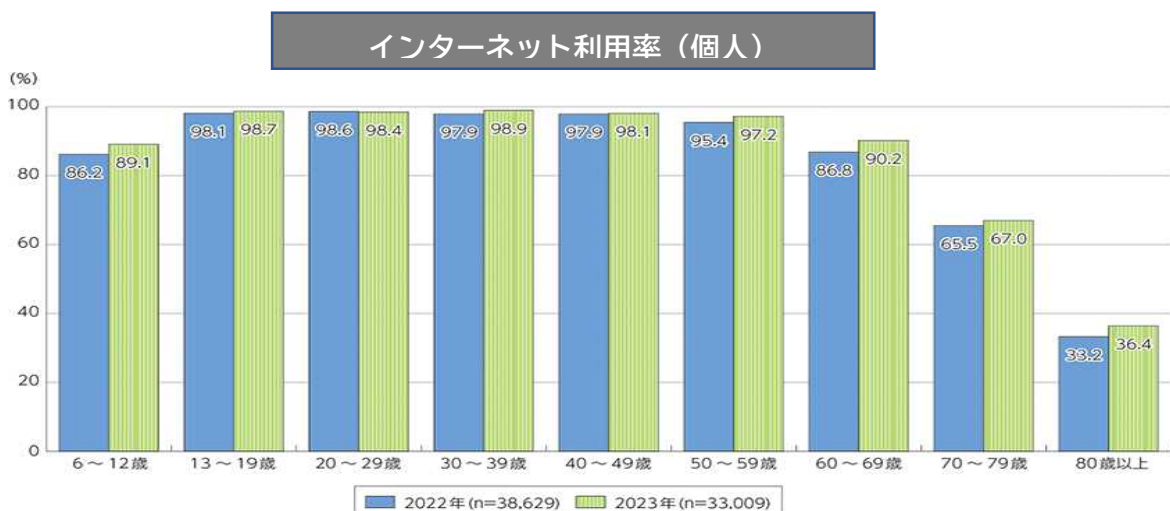
これからの日本は、少子高齢化や人口減少が一層深刻化すると予測されています。人口は戦後急激に増加しましたが、1990年代以降、少子高齢化が進行しており、出生率の低下と高齢化の影響で、2008年に約1億2800万人でピークを迎えた後、減少傾向に入りました。2024年時点での人口は約1億2300万人（総務省統計局：令和6年10月1日）となり、2050年までにさらに1億人を下回ると予測されています。この人口減少は労働力不足や地方の過疎化など、社会・経済面で深刻な影響を及ぼしています。

このことにより、自治体が直面する課題は多様化し、財政負担や業務量の増加が避けられません。その解決策のひとつとして考えられているのが自治体DXであり、デジタル技術を最大限に活用して公共サービスを維持し、持続可能で活力ある社会の実現を目指すことが急務となっています。

・インターネット利用率（個人）の推移

DXを推進するにあたり、インターネットの活用はかせないものとなっています。総務省「令和5年通信利用動向調査」では、2023年のインターネット利用率（個人）は86.2%となっており、端末別のインターネット利用率（個人）は、「スマートフォン」（72.9%）が「パソコン」（47.4%）を25.5ポイント上回っています。

また、個人の年齢階層別にインターネット利用率をみると、13歳から69歳までの各階層で9割を超えている一方、70歳以降年齢階層が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。



（出典）総務省「令和5年通信利用動向調査」

3. 国の動向

国では、2020（令和2）年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されるとともに、2021（令和3）年9月には、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを一気呵成に作り上げることを目指すため、デジタル庁が発足しています。

現在策定されている「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2024（令和6）年6月閣議決定）においても、先述のビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられており、目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組み、それを世界に発信・提言するための羅針盤となるものと位置付けられています。

地方自治体に対しては、2020（令和2）年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていくことを求め、自治体の役割の重要性や取り組むべき事項が示されました。

自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜計画等に反映。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.4.24改定）	自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）
■ 自治体におけるDXの推進体制の構築 ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援 ■ 重点取組事項 ① 自治体フロントヤード改革の推進 ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現 ② 自治体情報システムの標準化・共通化 ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準標準システムへ移行 ③ 公金収納におけるeLTAXの活用 ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ⑤ セキュリティ対策の徹底 ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進 ■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項 ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバйд対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	■ 自治体DX全体手順書（2024.4.24改定） ・ DXの推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行 ■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.9.29改定） ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す ■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2024.4.24改定） ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す ■ 自治体DX推進参考事例集（2024.4.24改定） ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定） これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

（出典）総務省「自治体DX推進計画等の概要」

・自治体DX推進計画（総務省）で示された自治体に取り組むべき事項・内容

自治体DXの重点取組事項	
①自治体フロントヤード 改革の推進	住民との接点の多様化・充実化、データ対応の徹底、改革による人的・空間的リソースの最適配置の取り組みにより、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進める。
②自治体の情報システムの 標準化・共通化	基幹業務システムについて、標準準拠システム（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に規定する標準化基準に適合する基幹業務システム）に移行する。
③公金収納における e L T A Xの活用	地方公共団体における公金収納の事務の効率化・合理化や、住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させる観点から、e L T A Xを活用した公金収納を開始することを目指す。
④マイナンバーカードの 普及促進・利用の推進	マイナンバーカードの取得の円滑化に向け、それぞれの国民の方のニーズに対応した、カード取得に向けた環境整備を進める。
⑤セキュリティ対策の 徹底	地方公共団体の業務システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。
⑥自治体のA I ・R P Aの 利用推進	国の作成するA I 及びR P Aのガイドブックを参考に、A I ・R P Aの導入・活用を進める。
⑦テレワークの推進	情報セキュリティの確保に努めた上で、テレワーク導入・活用に積極的に取り組むとともに、対象業務の拡大に取り組む。
自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項	
①デジタル田園都市国家 構想の実現に向けたデ ジタル実装の取組の推 進・地域社会のデジタ ル化	デジタル技術を活用してどのように住民サービスを提供するのか、どのようにまちづくりを進めていくのかを地域の事業者や市民を幅広く巻き込みながらデザインする視点を持ち、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を推進する。
②デジタルデバイド対策	「デジタル活用支援」事業の周知等を行うとともに、地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を実施する。
③デジタル原則を踏まえ た規制の点検・見直し	「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」や国における取組状況等を参考に条例・規則等の点検・見直しを実施する。

4. 埼玉県動向

埼玉県では、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの実現による、快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革を目指し、2021（令和3）年3月に「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定しています。

2024（令和6）年3月に策定し、現在進行中の第2期（令和6～8年度）推進計画では、DXとは単にデジタル技術を導入することではなく、デジタルを基本に従来の仕事のやり方や仕組みを変え、新たな価値やサービスの提供を目指すものとして、次の考え方にに基づき、取組を進めています。

- ①行政手続きのオンライン化の推進
- ②データをオープンにし、誰でも扱いやすくする
- ③一人一人のニーズに合ったサービスを実現
- ④誰一人取り残されないデジタル社会の構築
- ⑤デジタル化と規制改革の一体的推進
- ⑥職員のスキルを高め、全員でDXを推進

同計画では、国・市町村等との連携強化をテーマのひとつとし、国・県・市町村や官民の枠組みを超えて、データの連携や有効活用を図るため、県が保有する情報のオープンデータ化を推進するとともに、情報基盤を活用した国や市町村、民間サービスとの連携を進めるとしています。また、県全体のDXを実現するには県のみならず、市町村や事業者など様々な事業活動を担う主体のDXも不可欠であるため、県におけるデジタル化の実践経験等を生かしながら、市町村や事業者等のDXの取組への支援を強化するとしています。

第2章 蕨市のこれまでの取り組み

1. 蕨市のこれまでのデジタル技術を活用した取組

これまで蕨市では、住民票の写しなどのコンビニ交付、市税等のコンビニ納付、電子申請の推進、公共スポーツ施設予約システムの導入などデジタル技術の活用を進めてきました。

効果的なDXの推進には現状の取り組み状況や直面する課題を正確に把握し、それに対応するための適切な施策を講じる必要があります。

・近年における主な取り組み

年 度	取り組み内容
令和2年度	・スマホ決済を活用したポイント還元キャンペーンの実施 （令和5年度までの間に計4回実施） ・GIGAスクール構想に基づく児童生徒へのパソコン整備
令和3年度	・市税等の収納にスマホ決済を導入 ・第一中学校にDXルームを整備
令和4年度	・AI翻訳機を各窓口等に設置 ・AI-OCR、RPAの運用開始 ・証明書手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入 ・電子図書館サービスの開始 ・市内各公民館でのスマートフォン教室を開催 （令和5年度以降も継続して開催）
令和5年度	・スマート窓口（異動受付支援システム）の運用開始 ・市庁舎に証明書自動交付機を設置 ・市庁舎1階での公衆無線LANの利用開始 ・職員出退勤システムの導入 ・各町会に情報連絡や情報収集などに活用するタブレット端末を貸与 ・ソフトバンク株式会社と『DXの推進に関する連携協定』を締結
令和6年度	・第二中学校にDXルームを整備 ・外部講師による職員を対象としたDX研修の実施

第3章 DX推進体制

1. 推進体制

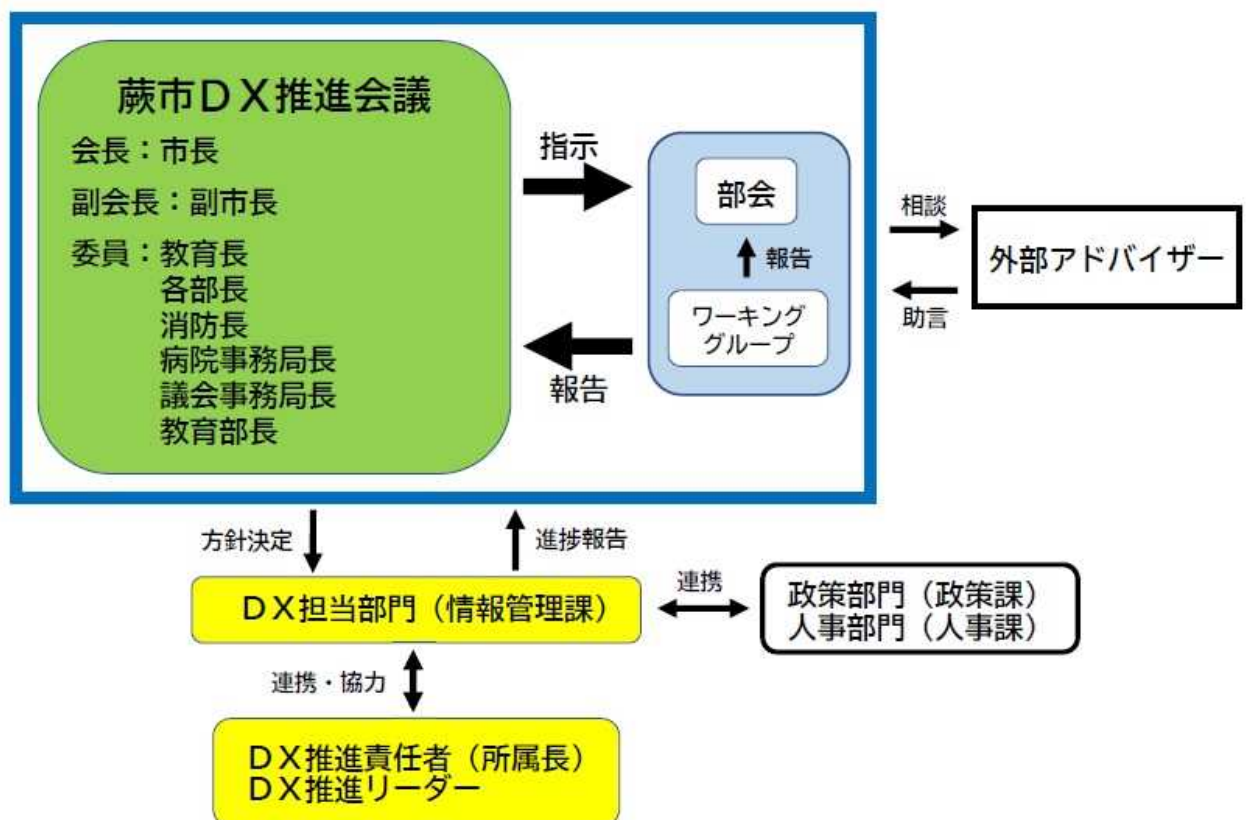
蕨市のDXを推進するための総合的な意思決定機関として、市長を会長とする「蕨市DX推進会議」を設置します。また、分野横断的な検討が必要な際には、関係部署の職員で構成する部会又はワーキンググループを設け、具体的な施策の検討を行います。

さらに、市民や職員からの意見や要望を反映させながら実務レベルでの取り組みを活発化するため、各部署にDX推進責任者及びDX推進リーダーを配置し、DX担当部門との連携を図りながら組織全体で進めていきます。

このほか、必要に応じて民間等の外部アドバイザーと協力し、情報提供や専門的な技術支援を受けるなど、柔軟かつ効果的なDX推進を目指します。

なお、計画に関わる施策は「PDCAサイクル」による管理を行いながら定期的に計画内容を確認し、適切な見直しや改善を実施していきます。

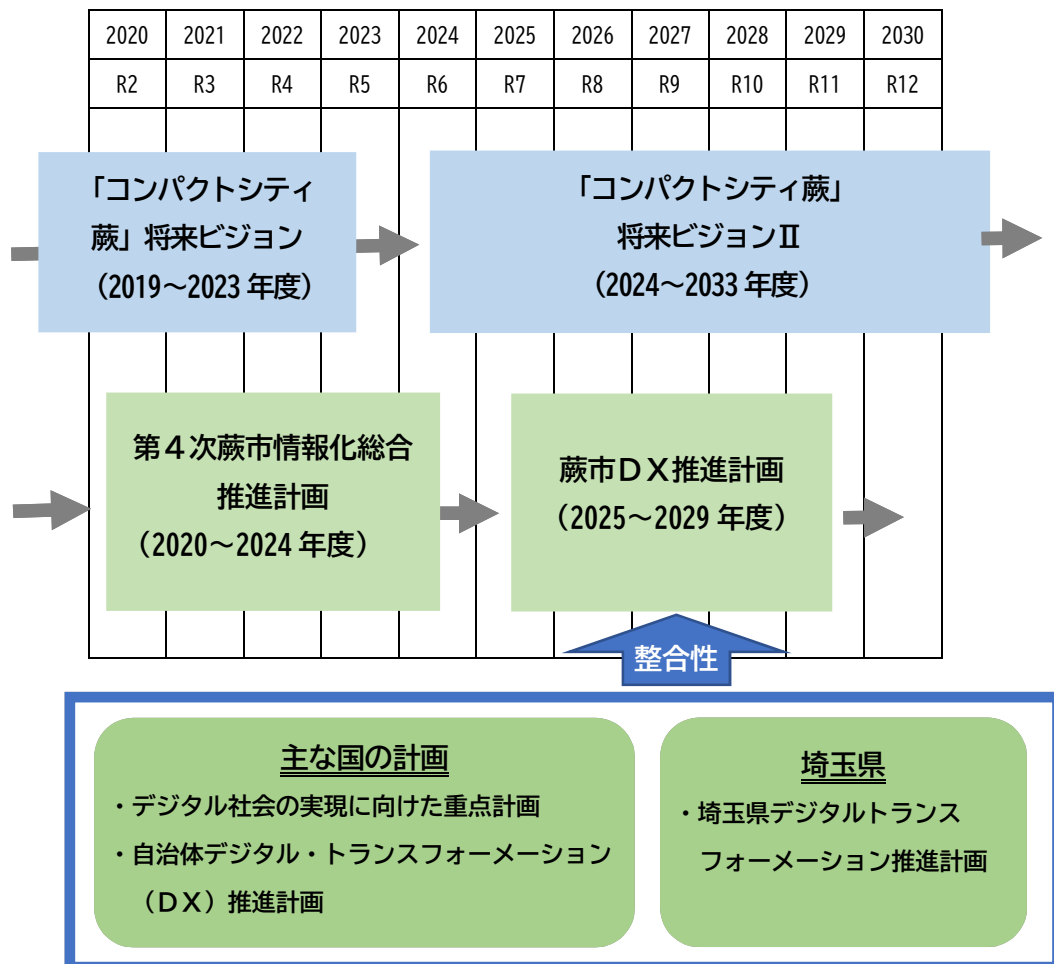
<推進体制>



2. 計画の位置づけと計画期間

本計画は、蕨市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ（2024年度～2033年度）に掲げる目指すまちのビジョン、「安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなにათათかい みんなのまち蕨」の実現に向け、DXの側面から推進するための計画です。

計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間としますが、社会環境の変化や国の動向などを考慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。



第4章 基本方針

1. 基本方針

本計画では、蕨市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ」に掲げるまちの将来像の実現に向けDX施策を推進するため、『市民の利便性向上』及び『行政事務の効率化』の2項目を基本方針として定めます。

基本方針1 市民の利便性向上

- ・様々な生活様式に対応した、市民への利便性の高いサービスの実現を目指します。

デジタル技術を活用し、オンラインで手続きができるサービスや、窓口に来庁される市民の負担軽減につながるサービスの整備を行い、時間や場所にとらわれない、市民の誰もが便利だと実感できる、多様なニーズに応じたきめ細やかなサービスの実現を目指します。

実施にあたっては、全ての市民が簡単に利用できるよう、直感的で分かりやすいインターフェースの設計及び高齢者や外国人などを含め、全ての人が利用可能なアクセシビリティの確保を図ります。また、デジタル技術に不慣れな市民に対するデジタルデバйд対策を引き続き進めます。

基本方針2 行政事務の効率化

- ・デジタル技術を活用し、柔軟かつ効率的な業務改革の推進を目指します。

市役所の業務をデジタル化し、業務フローの自動化と簡素化を進めることで組織としての柔軟性と効率性を向上させ、職員の負担を軽減しながら、持続可能な行政運営の実現を目指します。

実施にあたっては、現場の意見を積極的に取り入れていくとともに、職員に適切な研修を実施し、システムやアプリケーションの円滑な運用を図ります。また、個人情報や行政データの取り扱いに関するセキュリティ対策を強化し、安全性を高めます。

第5章 継続施策及びアクションプラン

1. 基本方針に基づき継続して実施する施策

前計画である「蕨市情報化総合推進計画」において導入、実施してきた取り組みについては、国のDX推進における政策などを踏まえるとともに、今後、蕨市におけるDX推進に向けてデジタル技術の活用の視点を取り入れ、見直しや拡充を図っていきます。

施策を進めるにあたっては、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、業務プロセスの根本的な変革と見直しが必要不可欠です。蕨市では、業務の多くを各部署が独立して運用しており、データの共有や連携が図れず、非効率となるケースが生じており、このような状況を改善するためには、横断的な視点で業務全体を見直し、デジタル技術を活用して効率化と最適化を図ることが求められます。部署間でのデータ共有基盤を構築し、住民情報や業務進捗状況などをリアルタイムで活用できる環境を整備することで、職員間のコミュニケーションや意思決定を迅速化するとともに、必要に応じて部署の枠を超えて横断的なチームを編成し、現場での課題を共有しながら改善策を講じるなど、組織全体でのDX推進を目指します。

<基本方針１ 市民の利便性向上 に基づく主な施策>

(１) 電子申請の拡充

現 状	・ 蕨市では、埼玉県電子申請・届出サービス、e L T A Xなどのオンラインサービスを活用し、電子申請を受け付けている。
課 題	・ 手数料などの費用が発生する手続や添付資料が必要な手続などについては申請後に市役所に足を運ぶ必要がある。 ・ 市の手続きにおいて電子申請が可能な手続は一部であり、紙での申請も多く残っている。
目指す方向性	・ 利用手続きを拡充し、市民は自宅や職場から 24 時間いつでも行政手続きを行えるようになることで負担の軽減につなげる、「市役所に行かない」新しい行政の形を目指す。

(２) キャッシュレスの推進

現 状	・ 住民票の写しや、税証明などの手数料については、現金以外にクレジットカードや電子マネー、QRコードなどによる支払が可能となっている。 ・ スマホ決済による納付に加え、令和５年度には地方税共通納税システムやe L T A Xを使用したQRコードやクレジットカードでの納付が可能となっている。
課 題	・ 現在、キャッシュレスで手数料の支払ができる施設は本庁舎のみである。 ・ キャッシュレス納付に対応していない税目等がある。
目指す方向性	・ 今後開設する駅前行政センターなどの公共施設においても手数料のキャッシュレス決済を可能とするなど、検討を進める。 ・ キャッシュレス納付の拡充を検討する。

(3) 学校のICT環境の整備

現 状	・国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人一台の学習者用端末及び指導者用端末、大型掲示装置、無線LANなどの環境を整備した。
課 題	・ICTを活用することで、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な教育をさらに充実させる必要がある。
目指す方向性	・3Dプリンターなどの最先端技術を活用できる「DXルーム」を各中学校に整備し、プログラミング学習などを実施していくことで、創造性豊かで問題解決能力の高い人材への育成を目指していく。 ・ICTを活用した授業や教材作成のサポート、教職員への研修などを実施し、教育の情報化推進を図るため、各小・中学校に配置しているICT支援員を活用するなど、ICT教育のさらなる充実を目指す。 ・タブレット端末を活用したオンライン学習を行い、全ての子どもたちの学びの保障を目指す。併せて、心の健康観察を行い、子どもたちの心の変化に気づくことで、不登校やいじめを未然に防止する体制の構築を目指す。

(4) 公衆Wi-Fiの整備

現 状	・本庁舎において公衆Wi-Fiサービスを提供している。
課 題	・各公民館における学習用Wi-Fiの整備などを行っているが、現状ではWi-Fi利用可能な施設が少ない。
目指す方向性	・今後開設する駅前行政センターを始め、市内公共施設における公衆Wi-Fiサービスの拡充について検討を進める。

(5) デジタルデバイドの解消

現 状	・ 市内公民館において「初心者のためのスマートフォン教室」を開催し、市民がスマートフォンの基本操作からアプリの利用方法などを習得できる機会を提供している。 ・ ソフトバンク株式会社との間で締結した『DXの推進に関する連携協定』により、店舗でのスマートフォン教室が無料で受講可能となっている。
課 題	・ 高齢者を中心に、スマートフォンなどの操作に不慣れな方やデジタル技術への心理的な抵抗を持つ方が多く、利用者目線に立ったきめ細やかなサポートが必要である。
目指す方向性	・ 引き続き、誰もが安心してスマートフォンに触れる機会を作るなど全ての市民が公平にサービスを楽しむことができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指す。

(6) デジタルを活用した地域活性化・消費者応援

現 状	・ 地域の消費活性化やキャッシュレス化の推進及び消費者応援のため、計4回のスマホ決済を活用したポイント還元キャンペーンを実施した。
課 題	・ 物価高騰など、依然として消費者や市内商店の厳しい状況が続いている。
目指す方向性	・ 新たな取り組みとして、プレミアム付きデジタル商品券事業を予定するなど、地域の消費拡大や消費者応援に取り組む。

<基本方針2 行政事務の効率化 に基づく主な施策>

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

現 状	・ 蕨市の住民情報システムは平成 25 年度にそれまでのホストコンピュータを使用したシステムから、パッケージソフトの導入を前提としたオープンシステムへの移行を行い効率的なシステム運用形態へと変わったが、導入後 10 年以上を経過していることから、新たなシステムへの移行が必要である。
課 題	・ 国の標準仕様に準拠したシステムへの移行を進めているが、標準化の範囲は広く、業務への影響を考慮しながら進めていく必要がある。
目指す方向性	・ 自治体情報システムの標準化・共通化については、適切に部署間で連携を図りながら、計画的に実施していく。 ・ 標準システムへの移行を契機に、業務プロセスの見直しやシステム運用のスリム化を図っていく。

※自治体情報システムの標準化・共通化について

- ・ 全国の自治体では、個別に住民情報システムを運用しており、システム構成や運用方法が自治体ごとに異なっている。
- ・ 国が進める自治体情報システムの標準化・共通化は、効率的で安全な行政運営を実現するための重要な取り組みであり、国で定める標準仕様に基づく基幹系 20 業務（下記参照）を運用するシステムを全国の自治体が利用することで、運用コストの削減や法改正などのシステム開発の効率化が期待できるとともに、セキュリティやデータの連携性が向上するとされている。
- ・ 災害時などの非常時においても、システムが共通化されていることで、他の自治体や国との情報共有がスムーズに行えるようになり、迅速な対応が可能となるなど、安心・安全の確保にもつながることが期待されている。

(基幹系 20 業務の内訳)

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、印鑑登録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、戸籍、戸籍の附票、選挙人名簿管理

(2) A I ・ R P Aの拡充及び先進技術の活用

現 状	・ A I－O C R及びR P Aを活用し、紙の申請書のデータ化や定型的な入力作業の自動化をすることで職員負担の軽減につなげている。 ・ A I 翻訳機を各窓口に設置し、外国籍の住民対応に活かしている。
課 題	・ 多数存在するA Iなどの先進技術のうち、蕨市にとってどのような分野で活用が見込めるのかを精査し、効果的な導入・運用をしていく必要がある。
目指す方向性	・ これまでに導入したA I－O C R・R P Aなどの拡充を図るとともに、他自治体の先進事例を把握し、蕨市にとって業務改善の効果が高い新たな先進技術の活用手段を検討する。

(3) デジタル人材の育成

現 状	・ 蕨市では、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する情報化に関する研修への職員派遣や、地方公共団体情報システム機構等が実施するeラーニング研修の活用、外部講師によるD Xに関する職員研修などを実施し、必要な基礎知識の習得や技術の向上を図ってきた。
課 題	・ 今後更にD Xを推進していくためには、職員一人ひとりがデジタル技術に対する理解を深め、それを効果的に活用できる人材へと成長することが不可欠である。
目指す方向性	・ これまでの取り組みを継続していくとともに、人事部門やD X担当部門を始めとする各部署が連携し、組織としてデジタル人材の育成に取り組んでいく。

(4) セキュリティ対策の徹底

現 状	・ 蕨市では、コンピュータやネットワークが不正アクセスやコンピュータウイルスに感染することが無いよう、ファイアウォールを始めとした防御策や日々ネットワークの監視を実施するとともに、職員に対するセキュリティ研修を実施している。 ・ 平成 29 年度に埼玉県自治体情報セキュリティクラウドへの参加を行うなど、情報セキュリティの抜本的な強化対策を実施している。
課 題	・ 日々巧妙化するセキュリティに関する脅威への対応が必要であるとともに、職員や委託事業者による情報漏洩のリスクへの対応も必要である。
目指す 方向性	・ 高いセキュリティ水準を維持し、新たな脅威に対して常に情報収集を行い、技術的、人的対応を適切に図っていく。

2. アクションプラン

基本方針に基づき、2025（令和7）年度より新たに実施・検討を進めていくための取り組みをアクションプランとして策定します。各アクションプランは、2029（令和11）年度までの達成を目指します。

<基本方針1 市民の利便性向上 に基づくアクションプラン>

- 事業① 母子健康手帳アプリ
- 事業② 遠隔手話通訳サービス
- 事業③ 公共施設予約システム
- 事業④ I C Tを活用した図書館サービス
- 事業⑤ ごみ分別アプリ
- 事業⑥ L I N Eを活用した情報発信

<基本方針2 行政事務の効率化 に基づくアクションプラン>

- 事業⑦ 災害救助用ドローン
- 事業⑧ 文書生成A I
- 事業⑨ ノーコードツール
- 事業⑩ リモートアクセスシステム
- 事業⑪ 行政文書の電子化

事業①

母子健康手帳アプリ

▶ 目指す姿

市民は母子健康手帳アプリを使用して予防接種や定期健診などの情報を容易に入力や更新できるようになるとともに、市は妊娠・出産・子育てに関する情報を必要とする人に個別に届けることが可能となる。

▶ 概要

母子健康手帳アプリを導入し、予防接種や定期健診などの情報をデジタルで一元管理できるようにする。

また、妊婦や新生児の健康管理に役立つ情報を必要とする人に配信することで、安心して子育てに専念できるよう支援を行う。併せて、妊娠届出の申請や面談予約等のシステムを導入し、市民サービスの向上を図る。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調達 運用開始	運用			

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 蕨市保健センター

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

テーマ6 子ども・子育て支援

施策1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

事業②

遠隔手話通訳サービス

▶ 目指す姿

手話による意思疎通が必要な方が窓口において、いつでも安心して円滑に手続きができるようになる。

▶ 概要

タブレット端末を用いて離れたところにいる専門の通訳オペレーターが手話通訳を行う「遠隔手話通訳サービス」を導入し、聴覚や音声言語機能に障害がある方がいつでも窓口でスムーズに手続きができる環境を整備する。

併せて、このサービスを多言語通訳にも利用することで、外国人住民向けのサービス向上も図るなど、だれもが平等に手続きできる市役所を目指す。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調達 運用開始	運用			

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 健康福祉部福祉総務課

第3章 みんなにათათაკ健康に生活できるまち
テーマ12 障害者支援
施策1 自立した生活への支援

第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち
テーマ31 多文化共生・国際交流
施策1 多文化共生に向けた環境づくり

事業③

公共施設予約システム

▶ 目指す姿

市内公共施設を対象としたオンライン予約システムにより、施設に行かなくても施設の利用予約や施設利用料等の支払いが可能となる。

▶ 概要

現在運用している公共スポーツ施設のオンライン予約について、対象を市内公民館をはじめとした公共施設に拡充するとともに、施設利用料等をキャッシュレス決済に対応させることで、更なるサービス向上を図る。

また、予約状況が可視化できることで、施設の稼働率が最適化される効果も期待できる。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討・関係部署間協議・調達・運用開始				

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 各公民館、教育部生涯学習スポーツ課、関係部署

第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
テーマ18 生涯学習
施策2 学習環境と学習機会の充実

第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
テーマ20 スポーツ・レクリエーション
施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

事業④

ICTを活用した図書館サービス

▶ 目指す姿

蕨駅前への移転が予定されている新図書館は、ICTを活用した各種サービスにより、利用しやすい、安心して快適な施設となる。

▶ 概要

新図書館では図書資料へのICタグ装備を行うことにより、資料管理の効率化や利用者が目的の資料を探しやすくなるなどの効果が期待できる。

また、自動貸出機や座席予約システムの導入、公衆Wi-Fiの配備、スマートフォンやマイナンバーカードと図書館利用券の連携など、利用者の利便性の高い環境を整備するとともに、セキュリティゲートを設置し入館・退館の管理を行うなど、安全な施設環境を整える。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討・調達・運用開始			運用	

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 蕨市立図書館

第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
テーマ18 生涯学習
施策2 学習環境と学習機会の充実

事業⑤

ごみ分別アプリ

▶ 目指す姿

市民がごみ分別アプリを利用して、手軽にごみ収集日の確認や正しいごみの出し方を検索できるようになる。

▶ 概要

ごみ分別アプリを導入し、正しい分別方法や収集日を案内することで、分別や収集日の誤りを減らすとともに、リサイクル率の向上につなげる。

併せて、多言語に対応可能なアプリとすることで、言語の壁により理解が難しい外国人に対してのごみ出しルールの周知を図る。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討・調達・運用開始				

「コンパクトシティ藤」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 市民生活部安心安全課

第5章 環境にやさしく快適で過ごしやすいまち

テーマ23 資源循環・廃棄物処理

施策1 環境型社会の構築

第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

テーマ31 多文化共生・国際交流

施策1 多文化共生に向けた環境づくり

事業⑥

LINEを活用した情報発信

▶ 目指す姿

市民がそれぞれのニーズに応じた情報を受け取れるようになるとともに、便利な情報にすばやくアクセスできるようになる。

▶ 概要

行政からの情報発信の手段のひとつとして、多くの人が利用しているアプリであるLINEを活用し、イベント情報や緊急情報など登録者のニーズに応じた情報をリアルタイムに届けられることができるプッシュ型配信を行う。

また、視覚的にわかりやすいメニューを作成し、市ホームページとの連携を行うなど、市民が知りたい情報に簡単にアクセスできるようにする。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調達 運用開始	運用			

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 秘書広報課

第7章 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち
 テーマ33 市民参画・協働
 施策3 市民参画と協働を進めるための情報発信・共有

事業⑦

災害救助用ドローン

▶ 目指す姿

ドローンの活用により、アクセス困難な場所からも情報収集を実施できるようになり、安全かつ効率的な災害活動が可能になる。

▶ 概要

災害発生時に危険区域等の目視による確認が不可能な場所や高所からの俯瞰(ふかん)的な視点による情報収集を行うために災害救助用ドローンを導入し、状況の把握や要救助者の搜索などを行う。

また、同時に導入する映像配信システムを使用し、ドローンで取得した映像をリアルタイムに関係部署に配信することで、被害の規模分析や災害対応の迅速化も期待できる。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調達 運用開始	運用			

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 消防本部総務課

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ5 消防・救急

施策2 消防体制の充実

事業⑧

文書生成AI

▶ 目指す姿

文書生成AIの活用により、文書作成、報告書の整理などに要する職員の負担が軽減され、それらに要していた時間を市民サービスを始め、他の業務に活かせるようになる。

▶ 概要

文書の草案や編集、校正、要約などの業務のサポートに活用するため、文書生成AIを導入する。

なお、生成AIはセキュリティや個人情報、著作権などの利用に関する注意点があるため、セキュリティ対策や利用手順の整備等も併せて行う。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調達 運用開始	運用			

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 総務部情報管理課

第7章 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち
テーマ35 行財政運営
施策2 自治体DXの推進

事業⑨

ノーコードツール

▶ 目指す姿

ITスキルの有無に関わらず、職員がノーコードツールを通じて必要な業務アプリを作成し、効率的な業務改善や課題の解決ができるようになる。

▶ 概要

プログラミングの知識や技術がなくても業務アプリを作成することができるノーコードツールを導入し、業務を理解している職員自ら、必要なイメージを正しく反映した業務アプリを開発できる環境を整備する。

また、簡易な業務アプリについて、外部の事業者やエンジニアにシステム開発を依頼する場合と比較して低コストでスピード感をもって開発することができるため、事務の効率化にもつながる。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調達 運用開始	運用・検討・拡充			

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 総務部情報管理課

第7章 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち
テーマ35 行財政運営
施策2 自治体DXの推進

事業⑩

リモートアクセスシステム

▶ 目指す姿

職員は業務に関する紙の資料を持ち運ぶことなく、タブレット端末等を利用して自席以外で資料を閲覧できるようになり、会議や出張などの際に効率的な業務遂行が可能となる。

▶ 概要

タブレット端末等から業務端末を遠隔操作し、場所にとらわれず資料を閲覧することができるリモートアクセスシステムを導入し、業務の効率化やペーパーレス化の促進を図る。

なお、導入するシステムは、遠隔操作するタブレット端末自体にデータを保有しない仕組みとするなど、安全かつ十分なセキュリティ対策を行うものとする。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討・調達・運用開始				

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 総務部情報管理課

第7章 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち
テーマ35 行財政運営
施策2 自治体DXの推進

事業⑪

行政文書の電子化

▶ 目指す姿

行政文書について電子化を進め、現在の業務を見直すことにより効率的な業務環境となる。

▶ 概要

文書管理システムを導入し、現在紙による管理となっている行政文書を電子化することで、手作業の管理に要していた職員の負担軽減、印刷コストや収納スペースの削減、文書の検索性の向上などを図るとともに、ペーパーレス化の推進につなげる。

併せて、電子決裁システムを導入することで、書類の承認にかかる時間が短縮されるなど業務改善効果も期待できる。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討・調達・運用開始				

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでの位置づけ

担当 総務部庶務課

第7章 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち
テーマ35 行財政運営
施策2 自治体DXの推進

用語集

用語	用語解説
A I（人工知能）	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
A I－OCR	紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術である OCR（Optical Character Recognition/光学文字認識）に AI 技術を融合させたもので、従来の OCR に比べて文字認識精度やレイアウト解析精度などが大幅に向上している。
e L T A X	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請、納税などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行う、地方公共団体が共同で運営するシステムのこと。
e ラーニング	インターネットを利用して、学習や研修を行う方法のこと。
G I G A スクール構想	GIGA とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目的に、2019 年 12 月に文部科学省が打ち出した政策。
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。IT に「通信（Communication）」の概念を加えたもので IT とほぼ同義の意味を持つが、より情報や知識の共有・伝達に重きを置いた言葉である。
I C タグ	IC チップの埋め込まれたタグのこと。この IC タグを図書館資料一冊ずつに貼り付け、資料を管理する仕組みを IC タグシステムという。

用語	用語解説
I T	Information Technology(情報技術) の略。コンピュータやネットワークに関わるすべての技術を総称する言葉として使用される。
L I N E	友だちや家族と、1 対 1 のトークから、複数人のグループチャット、音声通話やビデオ通話を無料で利用できるコミュニケーションアプリ。
P D C A サイクル	「Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。
R P A	Robotic Process Automation の略。「ロボットによる業務自動化」と訳される。従来人間が実施してきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットにより自動化すること。
W i - F i	無線通信技術の一つで、多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた統一規格。
アクセシビリティ	環境、サービス、ソフトウェア、機器等について、年齢や身体的な条件に関係なく、支障なく利用できること。情報通信分野においては、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、インターネット、ソフトウェア等が円滑に利用できることを意味する。
アナログ規制	現場のデジタル化を阻害する規制・制度の見直しを進めること。
アプリケーション (アプリ)	ワープロ、表計算、画像編集ソフトなど、用途に応じて作られたソフトウェアのこと。省略してアプリとも呼ぶ。
インターネット	共通の通信仕様を用いて全世界の膨大な数のコンピュータや通信機器を相互につないだ、地球規模の巨大なコンピュータネットワークのこと。

用語	用語解説
インターフェース	日本語で「境界面」や「接点」を意味する言葉で、コンピューター、ソフトウェアなどが互いにやり取りを行うための仕組みや方法のこと。
オープンシステム	公開（オープン）されている仕様に準拠したシステムのことで、様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアの価格や性能を比べて組み合わせて構築することが可能である。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
オンライン会議	インターネットを利用し、離れた拠点間で映像、音声、資料等を共有できるツールを用いて行う会議のこと。WEB 会議とも言う。
キャッシュレス決済	物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても決済できる手段のことで、クレジットカード、電子マネー、スマートフォンを使った「QR コード」などの種類がある。
公衆無線 LAN	無線 LAN の中で、特に外出先（公共施設や飲食店、交通機関など）で多くの人がインターネット接続を利用できるように用意されているものを公衆無線 LAN と呼ぶ。
コンピュータウイルス	他のコンピュータに入り込んで害を及ぼすプログラムの総称。コンピュータウイルスに入り込まれることを「感染」と呼ぶ。
サイバーセキュリティ	インターネットやコンピュータを安心して使い続けられるように、大切な情報が外部に漏れたり、マルウェア（電子機器に脅威となるような悪意のあるプログラム）に感染してデータが壊れたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないように、必要な対策をすること。

用語	用語解説
自治体情報セキュリティクラウド	総務省が全国の自治体に要請した情報セキュリティの抜本的強化対策に基づき各都道府県が構築した自治体クラウド。従来各市区町村が独自に接続していたインターネットとの接続口を都道府県ごとに集約化することで、集中して高度な監視を行うなど、セキュリティ強化が図られた。
スマートフォン	コンピュータを内蔵し、インターネットの閲覧や電子メール、写真や音楽の再生などの機能を持ち、インターネットなどを通じて機能の追加、変更等ができる拡張性に優れた多機能携帯電話のこと。
スマホ決済	キャッシュレス決済方法のひとつで、スマートフォンだけで決済ができるサービスのこと。
3D プリンター	デジタルデータから 3 次元の立体造形物を出力（プリント）する装置のこと。
生成 A I	人間が入力した質問・作業指示等に応じて文章等を生成する AI のこと。
タブレット端末	薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。
データ共有基盤	異なる複数のシステムやサービス間で蓄積された異なる形式のデータを効率的に収集・変換・管理してやり取りを行うための基盤となる仕組みやシステムのこと。
デジタル原則	政府の「デジタル臨時行政調査会」が策定した、構造改革に通底する 5 つの原則で、①デジタル完結・自動化原則②アジャイルガバナンス原則③官民連携原則④相互運用性確保原則⑤共通基盤利用原則からなる。

用語	用語解説
デジタルデバイド	I C Tを利用できる人とできない人との間で生じる格差のこと。
デジタル田園都市 国家構想	国が提唱する「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想。
デジタルトランス フォーメーション	デジタル技術を活用して人々の生活をより良いものへと変革し、既存の価値観などを根底から覆すような新たな仕組みを作り出すこと。
テレワーク	I C Tを活用した、場所や時間にとらわれない働き方のこと。
ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
ノーコードツール	プログラミングの知識やスキルがなくても、直感的な操作で Web アプリケーションなどのソフトウェア（業務アプリや業務システム）を開発できるツール。
パッケージソフト	特定の業務や機能を実現するために開発された、あらかじめ汎用化（パッケージ化）されたソフトウェアのこと。カスタマイズ性は限定的だが、その分導入コストが低く、導入スピードが速いという利点がある。
ファイアウォール	外部のネットワークと内部のネットワークを結ぶ箇所に導入することで、外部からの不正な侵入を防ぐことができるシステムのこと。またはシステムが導入された機器。
不正アクセス	本来はアクセス権限を持たない者が、サーバや情報システムの内部へ侵入する行為のこと。サーバや情報システムが停止したり、重要情報が漏洩（ろうえい）するなど、組織の業務に大きな影響を及ぼす。

用語	用語解説
プッシュ型配信	受信者が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組み。
プログラミング学習	物事を順序立てて論理的に考えていく力（プログラミング的思考）や、プログラミングに関する技術および知識を学ぶこと。
ペーパーレス	書類や文書を電子化して、紙を使わずに伝達・保管・管理すること。
ホストコンピュータ	メーカーごとに非公開の固有の仕様を持つメインフレーム（大型汎用機）を中核とする「汎用系システム」のこと。複雑化、老朽化によるブラックボックス化やメンテナンスが属人化してしまうことや、維持費・運用費の課題などがある。
リモートアクセス	ネットワークを利用して離れた場所にあるパソコンに接続し、遠隔で操作する方法のこと。

蕨市DX推進計画

【発行日】 2025（令和 7）年 3 月
【発 行】 埼玉県蕨市
【編 集】 総務部情報管理課
【住 所】 〒335-8501 埼玉県蕨市中央 5-14-15
【電 話】 048-432-3200（代表）